第16回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

会社の体制及び方針
連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

（2019年３月１日から2019年12月31日まで）

株式会社レナウン

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.renown.com）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

会社の体制及び方針

当社は、企業理念を『新しさへ立ち向かうチャレンジ精神を常に持ち続け、ファッションを通じてお客様の新鮮で心豊かなライフスタイルの創造に貢献する「感性創造企業」を目指していきます。』と定め、これを実現するための行動規範及び行動指針を以下のとおりとしております。

＜行動規範＞

誠実で信頼される行動をとろう

－お客さまに

－取引先に

－社会に

－社員お互いに

＜行動指針＞

レナウングループの役員及び従業員は業務遂行にあたり、法と規則を守り、企業理念に従い、商品の品質にこだわり、公正な取引を行い、誠実で信頼される行動をとります。

（1）業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

既に当社は、当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の「行動規範」及び「行動指針」を上記のとおり策定しており、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの取り組みを横断的に法務担当部門が統括することとし、同部門を中心に当社グループの取締役・使用人教育等を行う。内部監査担当部門は、法務担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に当社の取締役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について当社グループの使用人が直接情報提供を行う手段として、既に実施している内部通報制度であるスピークアウト制度を活用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関連資料と共に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営企画担当部門がリスクマネジメント規程及びリスク管理マニュアルの策定にあたり、同規程及び同マニュアルにおいて、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。内部監査担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。当社の取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査担当部門による監査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。

この結果は当社の取締役会に報告される。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ｲ) 当社グループの企業価値向上に向けた中長期的な経営戦略に基づき、その実現のために業務を遂行し、その進捗状況の管理は経営企画担当部門にて行うこととする。

(ﾛ) 当社の取締役会を月に１回定時に開催するほか、適宜開催するものとし、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針等に関する意思決定を行う。

(ﾊ) 当社の業務執行を行う取締役は、原則隔週で開催される上席執行役員会及びその他の主要会議に出席し、それぞれの会議における議題を慎重に審議することにより、取締役会における意思決定が充実し、かつ円滑に行われるよう努める。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ｲ) 当社グループに関しては、経営企画担当部門が、リスク管理体制を構築し、管理する。また、内部監査担当部門はこれらを横断的に監査する。

(ﾛ) 関係会社管理規程において、当社グループの子会社が当社に対してりん議・報告しなければならない事項などを定め、経営企画担当部門が管理する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査担当部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

なお、これ以外に補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要望に基づき協議の上対応し、その補助人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

(ｲ) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

(ﾛ) 当社の取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

(a) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令・定款に違反する行為を知ったときの当該事実

(b) 重要な情報開示事項

(ﾊ) 監査役に対して報告した当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として当社グループが不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知する。

⑧ 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いなどの請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等関連機関と緊密に連携し、関係部署が協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行わない。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

イントラネットを活用したコンプライアンスに関する事項の周知や研修の実施等により、コンプライアンスに対する意識向上を図りました。また、法令上疑義のある行動等に関する内部通報の手段としてのスピークアウト制度を、引き続き運用しました。

② リスクマネジメント

リスクマネジメント委員会において当社グループを取り巻くリスクを洗い出し、評価し、対応計画を決定し、その対応状況についてモニタリングを実施いたしました。また、リスクマネジメント委員会の内容は、定期的に取締役会に報告しました。

③ 取締役の職務執行

取締役の職務が効率的に行えるように、取締役会を月に1回定時に開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法等が求める専決事項、その他の重要事項、経営方針などを決定しました。また、意思決定に係る重要文書や情報、並びに議事録を保存・管理しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第１項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

連　結　注　記　表

(継続企業の前提に関する注記)

継続企業の前提に関する事項

当社グループは２期連続で営業損失を計上しており、当連結会計年度においては7,999百万円の営業損失を計上しております。なお、当連結会計年度の販売費及び一般管理費に計上した貸倒引当金繰入額5,779百万円には、当社の親会社である山東如意科技集団有限公司の子会社である恒成国際発展有限公司に対する売掛金の回収が滞ったことにより計上した貸倒引当金繰入額5,324百万円が含まれており、当社グループの資金繰り計画に重要な影響を及ぼしております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは早期の営業黒字化を目指すとともに、滞留している売掛金の回収を実現することで当該状況を解消すべく、以下のとおり対応してまいります。

(1) 販売施策

基幹ブランドであるダーバン、アクアスキュータム、アーノルドパーマータイムレスに経営資源を集中し、収益の改善を図ります。消費者の購買行動の変化に対応すべく、ＥＣ事業の強化及びサブスクリプション型事業「着ルダケ」の展開を加速してまいります。

(2) コスト削減策

売場ごとの損益管理を徹底し、不採算・低効率な売場や取引の見直しを行うほか、人員効率の改善などによるコスト削減を図ってまいります。また、販売状況を踏まえた効率的な仕入政策を行うことで、正価販売比率の向上及び在庫の適正化に取り組んでまいります。

以上に加え、全社的な経費削減にも取り組むことで、営業損益の改善を図ってまいります。

(3) 売掛金の回収

恒成国際発展有限公司に対しては引き続き同社の財務状況等について情報収集に努め、支払いの督促を行ってまいります。

また、恒成国際発展有限公司に対する売掛金に関して、引き続き契約に基づき連帯債務者となっている山東如意科技集団有限公司に対し、担保の提供要求を含めた債務の履行の交渉を行ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	11社
主要な連結子会社の名称	㈱REDUインターフェイス

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数	２社
主要な持分法適用会社の名称	Fashion Suite Co., Ltd.

３．連結決算日変更に関する事項

当連結会計年度より、当社及び従来２月決算であった連結子会社は、決算日を２月末日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を２月末日から12月31日に変更しております。この変更は、親会社である山東如意科技集団有限公司と決算期を統一することにより、経営計画の策定や業績管理など経営及び事業運営の効率化を推進することを目的とするものであります。

これにより、当連結会計年度は、当社及び従来２月決算であった連結対象会社は、2019年３月１日から2019年12月31日までの10カ月間を、12月決算である連結対象会社は2019年１月１日から2019年12月31日までの12カ月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

なお、12月決算である連結対象会社における2019年１月１日から2019年２月28日までの損益については、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高（個別財務諸表の合計額。以下同じ。）は378百万円、営業利益は42百万円、経常利益は50百万円、税金等調整前当期純利益は50百万円です。

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

５．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②　デリバティブ

時価法によっております。

③　たな卸資産

主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

海外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア

（自社利用）

社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

商標権

主として定額法を採用しております。

耐用年数については、10～20年となっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①	貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②	返品調整引当金	当連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、当社及び一部の連結子会社は、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
③	賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
④	ポイント引当金	顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。 （追加情報） ポイント制度導入後一定の期間が経過し、ポイント付与数及び会員数の増加により、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より当該見積額を「ポイント引当金」として計上しております。
⑤	役員退職慰労引当金	役員の退職金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	2,012百万円
計	2,012百万円
（上記に対応する債務）	
短期借入金	1,581百万円
輸入信用状等	320百万円
計	1,902百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　6,469百万円

3．保証債務

連結会社以外の会社について、従業員の退職時に発生する支払債務に対して、債務保証を行っております。

なお、当社が下記の会社の親会社であった期間に係る債務を保証するものであります。

南通麗娜服装有限公司　105百万円

（連結損益計算書に関する注記）

固定資産売却益

固定資産売却益は、旧東京センターの売却（建物及び構築物、土地）によるものであります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　101,307,449株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、リスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、支払金利の変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,377	5,377	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,423		
貸倒引当金（※1）	△5,774		
	7,648	7,648	—
(3) 投資有価証券	69	69	—
資産計	13,095	13,095	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,181	4,181	—
(2) 短期借入金	1,666	1,666	—
(3) 未払費用	2,463	2,463	—
負債計	8,311	8,311	—
デリバティブ取引（※2）	128	128	—

（※1）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関より提示された価格に基づき算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額167百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、出資金（連結貸借対照表計上額959百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	151円65銭
２．１株当たり当期純損失	66円68銭

個　別　注　記　表

（継続企業の前提に関する注記）

継続企業の前提に関する事項

当社は４期連続で営業損失を計上しており、当事業年度においては8,309百万円の営業損失を計上しております。なお、当事業年度の販売費及び一般管理費に計上した貸倒引当金繰入額5,779百万円には、当社の親会社である山東如意科技集団有限公司の子会社である恒成国際発展有限公司に対する売掛金の回収が滞ったことにより計上した貸倒引当金繰入額5,324百万円が含まれており、当社の資金繰り計画に重要な影響を及ぼしております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社は早期の営業黒字化を目指すとともに、滞留している売掛金の回収を実現することで当該状況を解消すべく、以下のとおり対応してまいります。

(1) 販売施策

基幹ブランドであるダーバン、アクアスキュータム、アーノルドパーマータイムレスに経営資源を集中し、収益の改善を図ります。消費者の購買行動の変化に対応すべく、ＥＣ事業の強化及びサブスクリプション型事業「着ルダケ」の展開を加速してまいります。

(2) コスト削減策

売場ごとの損益管理を徹底し、不採算・低効率な売場や取引の見直しを行うほか、人員効率の改善などによるコスト削減を図ってまいります。また、販売状況を踏まえた効率的な仕入政策を行うことで、正価販売比率の向上及び在庫の適正化に取り組んでまいります。

以上に加え、全社的な経費削減にも取り組むことで、営業損益の改善を図ってまいります。

(3) 売掛金の回収

恒成国際発展有限公司に対しては引き続き同社の財務状況等について情報収集に努め、支払いの督促を行ってまいります。

また、恒成国際発展有限公司に対する売掛金に関して、引き続き契約に基づき連帯債務者となっている山東如意科技集団有限公司に対し、担保の提供要求を含めた債務の履行の交渉を行ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① ソフトウエア

（自社利用）

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

② 商標権

定額法を採用しております。

耐用年数については、10～19年となっております。

③ その他

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金　事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金　顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

（追加情報）

ポイント制度導入後一定の期間が経過し、ポイント付与数及び会員数の増加により、金額的重要性が増したため、当事業年度より当該見積額を「ポイント引当金」として計上しております。

(5) 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5．決算日変更に関する事項

2019年５月23日開催の第15回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、事業年度を毎年１月１日から12月31日に変更いたしました。その結果、当事業年度は2019年３月１日から同年12月31日までの10カ月間の変則的な決算となっております。

(表示方法の変更に関する注記)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	2,012百万円
計	2,012百万円

（上記に対応する債務）

短期借入金	1,581百万円
輸入信用状等	320百万円
計	1,902百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　4,188百万円

3．保証債務

連結会社以外の会社について、従業員の退職時に発生する支払債務に対して、債務保証を行っております。

なお、当社が下記の会社の親会社であった期間に係る債務を保証するものであります。

南通麗娜服装有限公司　105百万円

4．関係会社に係る注記

短期金銭債権	3,518百万円
短期金銭債務	2,817百万円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社に係る注記

受取利息	17百万円
その他の営業外収益	81百万円
その他の営業外費用	58百万円

2．固定資産売却益

固定資産売却益は、旧東京センターの売却（建物、構築物及び土地）によるものであります。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　180,465株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	479百万円
貸倒引当金	1,997百万円
関係会社株式等評価損	685百万円
退職給付引当金	1,123百万円
繰越欠損金	5,591百万円
その他	991百万円
繰延税金資産小計	10,869百万円
評価性引当金	△10,869百万円
繰延税金資産合計	―百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△39百万円
繰延税金負債合計	△39百万円
繰延税金負債の純額	△39百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱REDUｲﾝﾀｰﾌｪｲｽ	（所有）直接100％	当社製品の販売	製品の販売（※１）	2,090	売掛金	263
				経営指導料（※１）	66	未収入金	30
				資金の借入（※５）	1,450	短期借入金	550
				資金の返済（※５）	900		
				利息の支払（※５）	1	—	—
子会社	㈱レナウンインクス	（所有）直接100％	製品の仕入代行及び販売代行	資金の貸付（※２，※６）	—	短期貸付金	1,521
				利息の受取（※２）	17	未収入金	1
				決済代行（※３）	—	未収入金	1,073
						未払金	521
子会社	㈱ﾚﾅｳﾝﾊｰﾄﾌﾙｻﾎﾟｰﾄ	（所有）直接100％	業務の委託	運営の支援（※４）	56	—	—
子会社	㈱ﾚﾅｳﾝｴｰｼﾞｪﾝｼｰ	（所有）間接100％	資金の調達	資金の借入（※５）	25	短期借入金	625
				利息の支払（※５）	7	—	—
子会社	㈱ﾀﾞｰﾊﾞﾝ宮崎ｿｰｲﾝｸﾞ	（所有）直接100％	資金の調達	資金の借入（※５）	450	短期借入金	300
				資金の返済（※５）	150		
				利息の支払（※５）	0	—	—
子会社	RENOWN I.F.G. HONG KONG LIMITED	（所有）直接100％	資金の調達及び商標権取得	資金の借入（※５）	50	短期借入金	50
				利息の支払（※５）	0	—	—
				—	—	未払金	420
関連会社	上海華鐘麗娜針織有限公司	（所有）直接25％	資金の貸付	資金の貸付（※２，※６）	—	短期貸付金	332

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

※１は、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

※２は、市場金利を勘案した合理的利率を基に貸付を行っております。なお、㈱レナウンインクスへの資金の貸付につきましては、基本契約に基づき変動するため、期末残高のみを記載しております。

※３は、一般取引条件と同様に販売代行、仕入代行及び経費の支払代行をしております。なお、残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。

※４は、協議のうえ契約をもとに決定しております。

※５は、市場金利を勘案した合理的利率を基に借入を行っております。

※６は、子会社及び関連会社への短期貸付金に対して、合計657百万円の貸倒引当金を計上しております。

2．兄弟会社等

北京瑞納如意時尚商貿有限公司、恒成国際発展有限公司及びTrinity China Distributions（H.K.）Limitedについては、「3．役員及び個人主要株主等」に記載しております。

3．役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	山東如意科技集団有限公司	（被所有）直接33.10％間接20.22％	製品の販売	製品の販売（※1）	23	売掛金	7
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	北京瑞納如意時尚商貿有限公司	（所有）直接14.29％	商標使用許諾契約	商標使用料の受取（※1，※3）	—	売掛金	15
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	恒成国際発展有限公司	—	原料の販売	原料の販売（※2，※3）	4,137	売掛金	5,324
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	Trinity China Distributions（H.K.）Limited	—	製品、原料の販売	製品、原料の販売（※1，※3）	84	売掛金	340
			商標使用許諾契約	商標使用料の受取（※1，※3）	21	売掛金	75

（注）1．取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

※1は、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

※2は、取引金額を総額で記載しておりますが、当社は代理人としての会計処理を採用し、損益計算書上は売上と仕入を相殺した純額で計上しております。これらの取引における売上計上金額は相殺後で132百万円であります。

※3は、売掛金に対して、合計5,755百万円の貸倒引当金を計上しております。また、恒成国際発展有限公司の売掛金については、山東如意科技集団有限公司が連帯債務者となっております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　133円69銭

2．1株当たり当期純損失　66円62銭